



野村アセットマネジメントがダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のダイワボウホールディングス<3107>について、野村アセットマネジメントが3月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのダイワボウホールディングス株式保有比率は、4.59%と0.48%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月15日。